青空と緑と産業のまち
山梨県 昭和町

令和8年11月1日発行

Showa Town Public Information

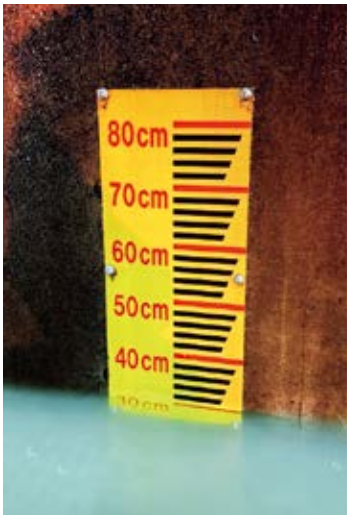
広報 昭和（しょうわ）

No.589
11 2026.
月号
November









あの日、町を襲った

豪雨。

9月8日
昭和町の記録











contents

02 特集：豪雨
06 昭和町の家計簿をお知らせします
14 町のわだい
18 各種たより（教育昭和ほか）
26 暮らしの情報 ほか
28 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

9月8日の冠水から考える、

次の大雨で迷わないための備え

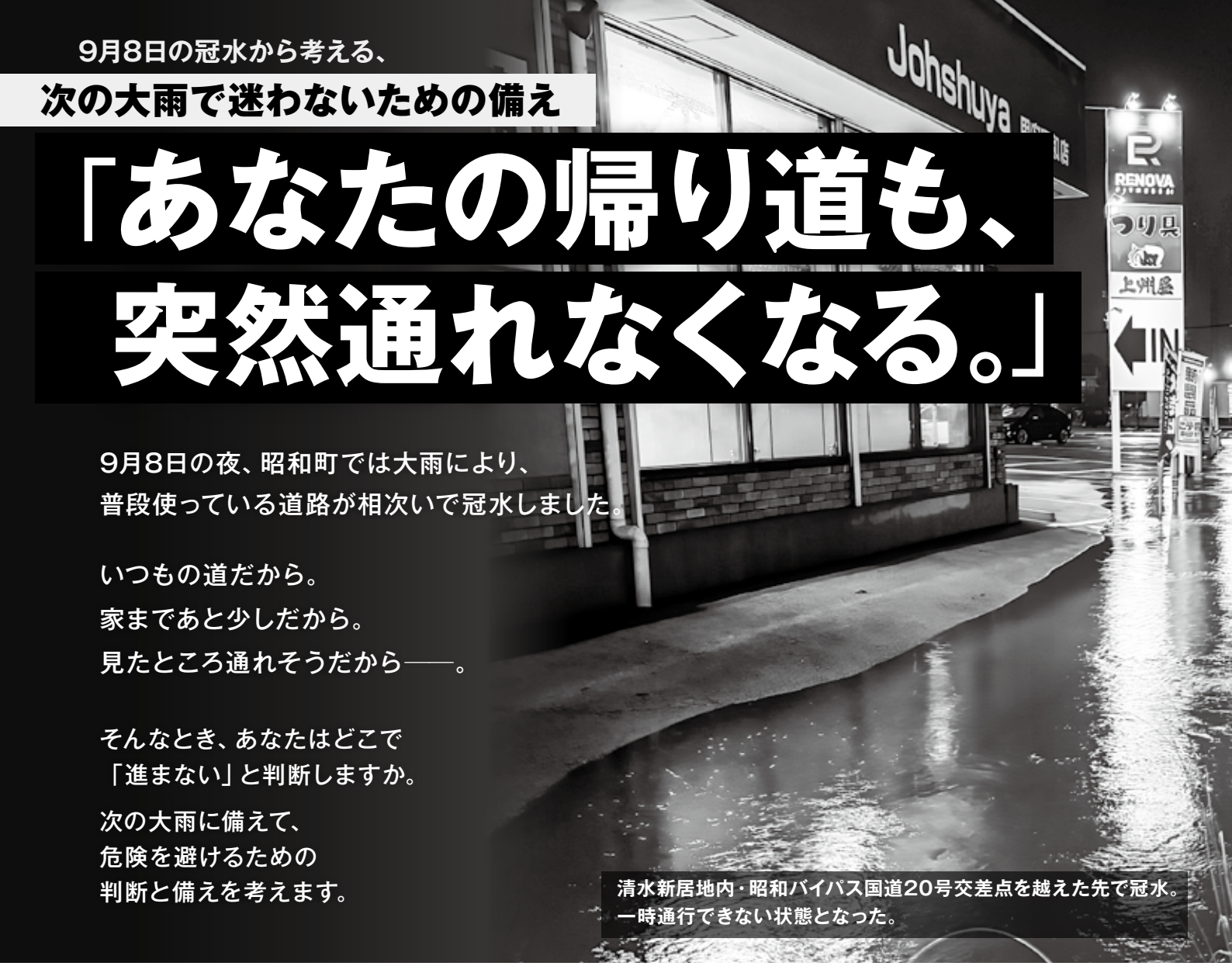
「あなたの帰り道も、突然通れなくなる。」

9月8日の夜、昭和町では大雨により、
普段使っている道路が相次いで冠水しました。

いつもの道だから。
家まであと少しだから。
見たところ通れそうだから――。

そんなとき、あなたはどこで
「進まない」と判断しますか。

次の大雨に備えて、
危険を避けるための
判断と備えを考えます。



清水新居地内・昭和バイパス国道20号交差点を越えた先で冠水。一時通行できない状態となった。

その夜、町はどう対応した？

9月8日、町役場の各部署や消防団は、大雨が予想された段階から対応に備え、雨が強まり冠水が発生すると、町内の巡回や交通整理、情報発信などを行いました。

大雨が予想された段階｜警戒を強める

天気予報から大雨警報が出ることを予想し、建設課、環境経済課、下水道課、企画財政課は、すぐ対応できるよう閉庁後も庁舎に待機。

雨が強まり、冠水が発生｜町内各地で対応

冠水箇所を確認

建設課・下水道課・消防団が町内を巡回し、冠水箇所を確認。環境経済課は水門の状況を確認しました。

交通整理で進入を防ぐ

西条一区と清水新居では交通整理を実施。西条一区のアンダーパスでは、消防団、警察、建設課が交通整理にあたりました。

冠水情報を町民へ発信

企画財政課は、町民や警察からの問い合わせ、各担当課や消防団からの情報をもとに被害状況を把握。町公式XとLINEで発信しました。

雨のあと｜水路の復旧対応

大雨後は、水路にたまった草木を撤去し、回収しました。



◀大雨後、水路内にたまった草木を撤去し、町車両へ積み込む様子。

9月8日の夜、町内のあちこちで、冠水が相次ぐ



西条新田

大雨警報とほぼ同時に冠水発生。帰宅時間帯と重なり、一部道路が通行不能となった。

午後7時ごろ、大雨警報の発表とほぼ同時刻に西条一区の中央自動車道下アンダーパスで冠水が発生。ほどなく、清水新居の昭和バイパスでも冠水が発生し、いずれも一時通行できない状態となりました。

西条二区、紙漉阿原、飯喰、河西でも冠水が確認されました。

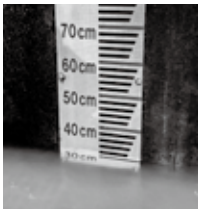
押越

築地新居



西条一区・中央自動車道下アンダーパス

最大1時間降水量
34.0mm
18:50までの1時間
／甲府観測所





▲奥の道路は冠水で路面が見えず「川」のようになっている。

◀通行止めを周知する、昭和町役場車両。
町公式Xでも進入しないよう呼びかけました。

TIMELINE	9月8日の雨と道路状況
18:32	レベル3大雨警報
18:50	1時間雨量34.0mm［甲府］
19:32	西条一区・中央道下アンダーパスの冠水を町が周知
19:58	清水新居・昭和バイパスの一部が通行不能
20:19	西条一区アンダーパス「おおむね解消」

現場対応を振り返って



昭和町役場 建設課
伊藤 辰美 課長

日頃から水路改修や河川清掃などに取り組み、9月8日は町内を巡回しながら、冠水現場などの交通整理にあたりました。

災害時は状況が刻々と変化します。町から発信される情報を確認し、危険な場所には近づかないなど、早めの判断と行動を心掛けていただきたいと思います。地域の河川清掃もありがたく感じています。

町の情報を自分の判断につなげる

冠水は、複数の場所で同時に起こることもあります。情報を確認し、「このまま進んでよいか」を早めに判断することが大切です。

NEXT あなたは、どこで「進まない」と判断する？


西条新田

「いつもの道だから」で、進まない。

「進むか、戻るか」を決めるのは、冠水を目の前にしてからではありません。
雨が強くなったときに、どのように行動するかを確認しておきましょう。

大雨のとき、迷わない3つの判断

ステップ 1

出発する前

雨が強くなってきた

・天気や雨雲の動きを確認する
・ハザードマップでルートの危険性を調べる
・不要不急の外出は控える



ステップ 2

移動している途中

前方に水がたまり始めている

・無理に進まず、引き返す
・別のルートに変更する
・周りの状況（車・歩行者）にも注意する



ステップ 3

冠水を目の前にした

水で路面が見えない

・水の深さは見た目ではわからない
・車が動けなくなる危険がある
・命に関わるおそれがある



大雨のとき、覚えておく、3つのこと

1 情報を確認する
町や気象情報を確認する。

2 見た目で判断しない
見た目で水深を判断しない。

3 無理に進まない
冠水した道路には進入しない。

早めの判断と備えで同時多発に備える



昭和町消防団
遠藤 善照 団長

消防団も町と連携し、巡回や交通誘導などの現場対応にあたります。しかし、ゲリラ豪雨では冠水が同時多発し、対応が追いつかないこともあります。
だからこそ、早めの判断と備えが大切です。

次の大雨までに、まずやっておく3つのこと。

知る　受け取る　決めておく


清水新居

いざというとき、すぐ情報にたどり着けるように準備しておきましょう。

アクション1

知る　自宅と、いつもの道を確認する。



洪水ハザードマップ

町内の浸水想定区域や避難所などを確認できます。
自宅だけでなく、通勤・通学路、
買い物で使う道も確認しておきましょう。

WEB版
ハザードマップ

※ハザードマップは安全を保証するものではありません。実際の状況に応じて判断してください。

アクション2

受け取る　大雨の情報を、すぐ受け取れるようにする。

町では、公式X・LINE・防災アプリ・防災行政無線など、
複数の方法で防災情報を発信しています。
大雨時は一つに頼らず、
複数の方法で受け取れる状態にしておきましょう。

9月8日、公式Xの冠水情報を見て回避につながった例もありました。

X　LINE　Android用　iPhone用　防災アプリ

アクション3

決めておく　家族や身近な人と「どうする」を決めておく。

いざという時に慌てないよう、家族や身近な人と話し合い、次のことを決めておきましょう。

帰宅できないとき	
避難する場所	
連絡する人	

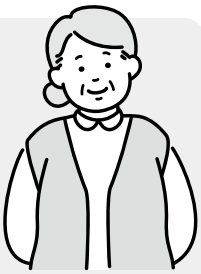
防災マニュアル



避難のタイミングや持ち出し品など、詳しい備えを防災マニュアルで確認しましょう。

WEB版
防災マニュアル

近所とのつながりも、備えのひとつ



河西区在住 Hさん（80代女性）

携帯電話を持っていないので、防災無線やテレビで情報を確認しています。

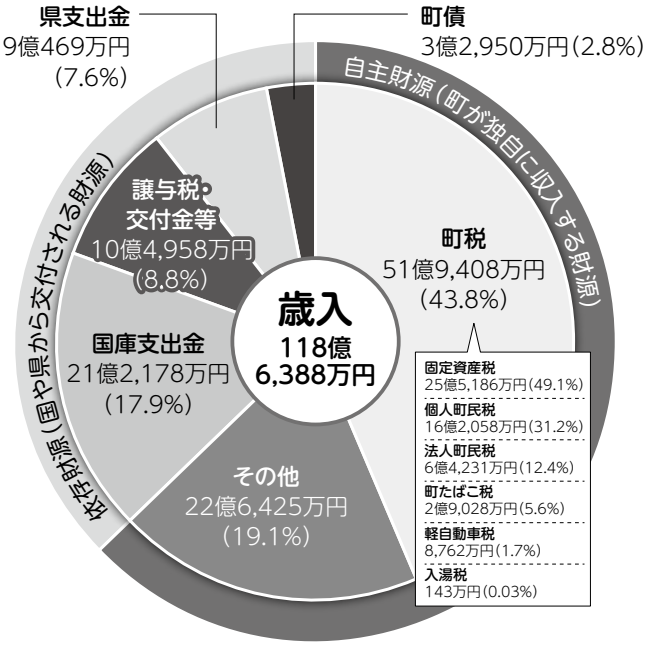
着替えや保険証は、すぐ持ち出せるよう準備しています。もし避難するときは、近くに住む息子や近所の人を頼るので、日ごろのつながりも大切にしています。



昭和町の家計簿をお知らせします

令和7年度　一般会計決算状況

歳　入



※端数処理の関係上合計数値と一致しない場合があります。

歳入の主なものは自主財源である「町税」で、歳入全体の43.8%を占めています。町税について、令和6年度は定額減税の影響により減収となっていましたが、事業の終了に伴い、令和7年度は大幅な増収となりました。なお、令和6年度の定額減税による減収分については地方特例交付金で補填されていたため、令和6年度は地方特例交付金が増加していましたが、令和7年度は大幅な減少となりました。依存財源の約48%を占める国庫支出金については、制度改正に伴う児童手当に係る負担金など主に民生費に係る負担金により前年度より増加し、依存財源の割合が増幅しました。

自主財源の「その他」には、**予期せぬ支出に備えるための基金などの取り崩し（約4.5億円）**や前年度繰越金（約8.2億円）、増収となった前年度をさらに大幅に上回る寄附額となった寄附金（約7.7億円、前年度比約66%増）などを含んでいます。町債につきましては、照明設備LED化や道路新設改良事業などの大型事業の実施により、脱炭素化推進事業債、道路改良事業債及び教育施設整備事業債の借入を行いました。

以上の結果、令和7年度の歳入は、前年度比6億2,420万円（5.6%）の増額となる118億6,388万円でした。

令和7年度の歳入額を町民一人当たりに換算すると、55万2,940円になります。内訳は以下の通りです。

町民一人が納めた税金など（一人当たりの負担状況）

町民からの収入

内訳 **町税：**242,081円
個人法人町民税・固定資産税・
軽自動車税・町たばこ税・入湯税
分担金・負担金：1,791円
使用料・手数料：3,228円
計 247,100円



町民一人に対し、国や県などから町へ交付されたお金

国からの収入
98,890円



県からの収入
42,165円



その他の収入
164,785円



基金・町債

令和7年度末　基金現在高	53億5,964万円

令和7年度末　町債現在高	24億5,276万円

町民一人当り基金・町債高



※千円未満四捨五入
※人口は、令和8年3月31日現在人口（21,456人で計算）

「基金」とは…町が将来に備えたり特定の目的のために資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。その内の財政調整基金は、年度間の財源の変動を調整するための積立金であり、財源に余裕のある年度に積み立て、災害や不況などにより財源不足が生じた年度に活用します。一般会計の全基金の令和7年度末現在高は、53億5,964万円でした。

「町債」とは…町が公園や道路、学校などの大きな事業を行うために借り入れるお金（借金）のことです。これに対し、歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。一般会計の町債の令和7年度末現在高は、24億5,276万円でした。

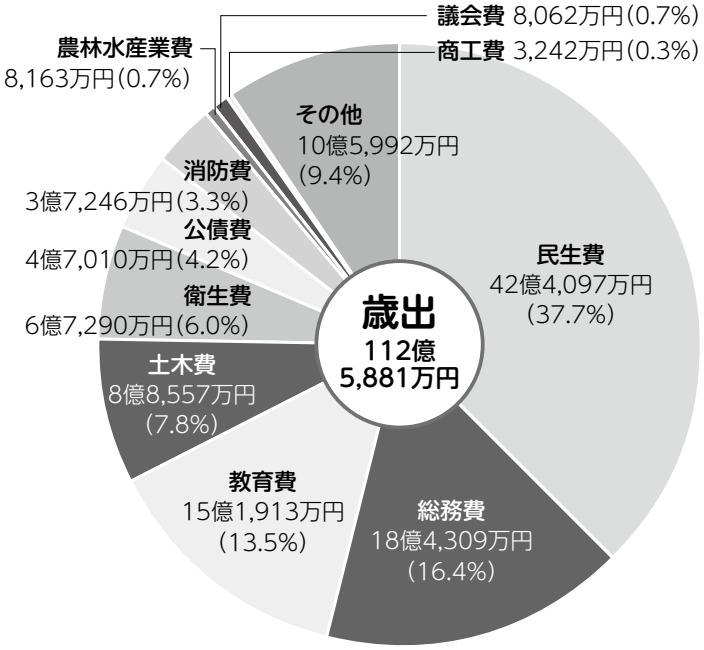
昭和町の令和7年度決算が、今年9月に開かれた定例町議会で承認されました。町が行っている様々な事業は、みなさんに納めていただいている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年3月の間に収入や支出がいくらあったかをまとめた「町の家計簿」です。

令和7年度一般会計の歳入総額は118億6,388万円で、歳出総額は112億5,881万円でした。

※歳入歳出差引額6億507万円のうち令和7年度事業で翌年度に繰り越す財源5,827万円を差し引いた5億4,680万円は、前年度繰越金として令和8年度の歳入となります。

歳 出



※端数処理の関係上合計数値と一致しない場合があります。

令和7年度の歳出は、前年度比8億3,931万円(8.1%)の増額となる112億5,881万円でした。

主な増額項目としては、総務費における物価高騰対策支援金給付事業やふるさと納税事業、民生費における物価高対応子育て応援手当支給事業や制度改正に伴う児童手当、経常的な経費である扶助費などが挙げられます。物価高騰に対する支援としての物価高騰対策支援金給付事業では、一部補助金を活用しつつ、自主財源を投入し、町民への経済支援を積極的に行いました。その他の支出に含まれる基金積立金については、今後の財政需要の見込みに合わせ、財政調整基金や校舎建設基金を中心に積み立てを行いました。なお、基金積立金額は前年度比で約4.6億円の大幅な増額(77.0%)となり、財政調整基金の残高は前年度比で増加しました。

以上の結果、令和7年度は前年度を上回り、100億円を超える歳出となりました。

令和7年度の歳出額を町民一人当たりに換算すると、52万4,740円になります。事業費別で見ると以下の通りです。

議会費…3,757円
議員報酬・議会運営費など



総務費…85,901円
税務・選挙・広報・公有財産管理など



民生費…197,659円
高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉など



衛生費…31,362円
健診・健康づくり・母子保健・ごみ処理など



農林水産費…3,805円
農業振興など



商工費…1,511円
商工業振興など



土木費…41,274円
道路・河川・公園の整備や維持管理など



消防費…17,359円
消防施設整備・災害対策・消防団など



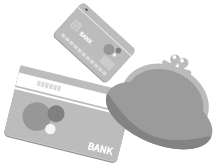
教育費…70,802円
小中学校教育・生涯学習・スポーツ振興など



公債費…21,910円
町債返済金



その他…49,400円
基金積立金など

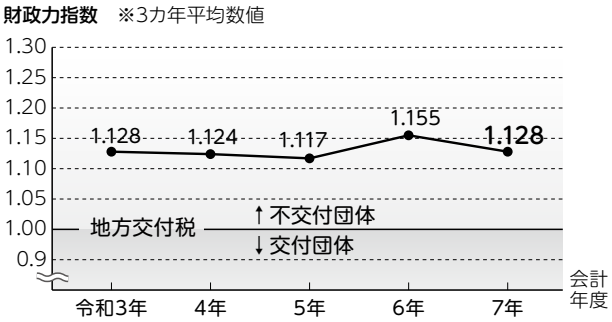


財政指標

自治体の財政状況を分析するため様々な分析指数があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。昭和町の財政状況が健全かどうか、財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いかなどを判断する3つの指標についてお知らせします。

財政力指数

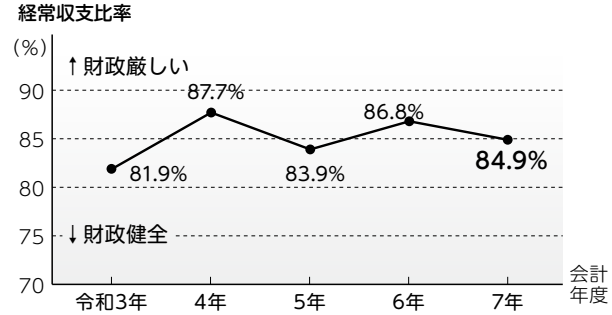
財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることになりますので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。



経常収支比率

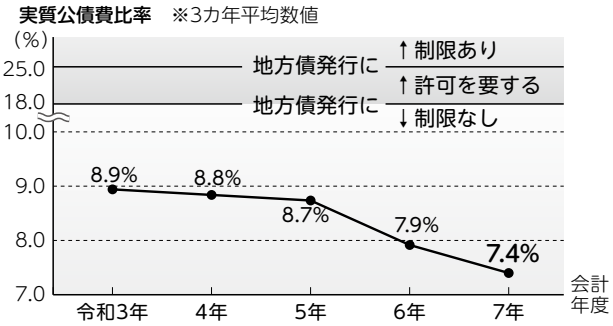
財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源（町税などのように使途が特定されていない財源）が、経常的に支出する経費（人件費、扶助費、公債費等）にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。

※令和7年度は、経常的な収入が増加したことにより前年度より1.9ポイント低くなりました。



実質公債費比率

公債費（町債の返済金）による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模（標準的な行政活動を行うのに必要な額）に占める割合をいいます。公営企業等（下水道事業など）へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。18%を超えると地方債の発行に許可を要し、25%を超えると起債の制限を受けることになります。



財政コラム　昭和町のお金の使い道は？

Q 町のお金の使い方ってどう決まるの？

A みなさんの家庭と同様で「みんなで話し合って決める」という形で決まります。具体的には次の4ステップで決めています。限りあるお金をどう有効に使うか、家計における例と比較して説明します。

① プラン（予算案）の作成

家計…「今年の給料はこのくらい入りそうだから、家賃に○○円、生活費に○○円、子どもの習い事に○○円、車が古くなってきたから買い替えに○○円・・・」と計画を立てます。

町…「税収は○○円くらいになりそうだから、子育てや福祉、医療などの社会保障関連経費に○○円、公共施設の維持費に○○円、道路などの工事に○○円」など、収入見込みを立て、事業（支出）の優先順位を町長と担当部署で検討し、予算案を作成します。

② 家族会議（議会）で審査

家計…家族みんなで「この使い道でいいか？車よりエアコンを買い替えるべきでは？」と話し合いをして優先順位を付けながら決定します。

町…町民の代表である議会に予算案を提出します。議会で「町民のためになるか」などチェックし、賛成多数で決まるとお金を使えるようになります。

③ お金を使う（予算の執行）

家計…家族で決めた計画にもとづいて、日常の買い物をしたり、サービスを利用します。

町…予算に沿って、行政サービスを提供したり、工事を発注します。

④ 答え合わせ（決算）

家計…年末に「計画通りにお金を使えたか？無駄遣いはなかったか？」をレシートや通帳、家計簿で確認し、家族で共有します。

町…決算を行い、監査委員や議会のチェックを受け、その後町民に公開されます。

【番外編】プランの変更（補正予算）

家計…「車が故障したから、買い替えよう。頭金は貯金を取り崩して、残りはオートローンを使って・・・」と、家計のバランスや優先順位の変化から計画を変更します。

町…「猛暑によって公共施設にエアコンを設置する必要が出たから、事業費（支出）が○○円、財源は起債（借金）が○○円、不足分は基金（貯金）の取り崩しが○○円」と、財政需要に対応した補正予算案を作成します。その後は②以下と同様のステップで決定します。

町のお金の使い道は、町民の声を意見とし、議会の議決を経て、町（町民）の将来のために決定されています。

財政係では、『住みたいまち住み続けたいまち』であり続けるよう健全な財政運営について皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

企画財政課　財政係　☎055-275-8154

財政健全化判断比率と資金不足比率

財政健全化法に基づき令和7年度一般会計決算の財政健全化判断比率及び下水道事業会計決算の資金不足比率をお知らせします。昭和町の令和7年度決算については、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る比率のため、健全であるといえます。

■健全化判断比率

（単位：％）

指標名	昭和町 比率		参考比率	
	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	−	−	14.43	20.0
② 連結実質赤字比率	−	−	19.43	30.0
③ 実質公債費比率	7.4	7.9	25.0	35.0
④ 将来負担比率	−	−	350.0	−

※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「−」と表示しています。
※将来負担比率については、将来負担する借入金の残高等よりも貯金や見込まれる収入の額の方が大きいため「−」と表示しています。

■資金不足比率

（単位：％）

指標名	昭和町 比率		参考比率
	令和7年度	令和6年度	経営健全化基準
下水道事業会計	−	−	20.0

※資金不足額がないため、資金不足比率は「−」と表示しています。

早期健全化基準を超えると…

健全化判断比率（①〜④）のうち1つでも早期健全化基準を超えると、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行います。

①財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
② 議会で承認された財政健全化計画を県知事に報告
③ 財政健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
④ 外部監査契約による監査

早期健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

財政再生基準を超えると…

健全化判断比率（①〜④）のうち、④将来負担比率を除いた3つの比率のうち1つでも財政再生基準を超えると、財政再生団体として国の関与をうけながら財政の再生を図るため、次のことを行います。

① 財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
② 議会で承認された財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる
→ 同意がない場合には、災害復旧事業債などを除き、地方債の起債が不可能となる
③ 財政再生計画の実施状況を議会に報告、公表
④ 外部監査契約による監査

財政再生計画が実際の財政運営に適合しないと判断されたときは、総務大臣から予算の変更等、必要な措置の勧告が行われます。

経営健全化基準を超えると…

資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化を図るため、次のことを行います。

①経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表
② 議会で承認された経営健全化計画を県知事に報告
③ 経営健全化計画の実施状況を議会に報告、公表、県知事に報告
④ 外部監査契約による監査

経営健全化が著しく困難であると判断されたときは、県知事から必要な勧告が行われます。

用語解説

●実質赤字比率
一般会計等（一般会計及び渇水対策事業特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

●連結実質赤字比率
すべての会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率
すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すものです。

●実質公債費比率
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均）
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

●将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

●資金不足比率
公営企業会計（下水道事業会計）の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

●標準財政規模
自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のことです。
※標準税収入額等（町税や地方譲与税など）＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

押原公園（愛称：nanahoユナイテッドパーク押原）指定管理者募集

指定管理者を募集します。

昭和町では、押原公園（愛称：nanahoユナイテッドパーク押原）を指定管理者により運営しています。令和９年３月31日に指定期間が終了しますので、指定管理者を募集します。

募集要項等配付期間 令和8年11月2日（月） ～ 12月21日（月）

申込書類の提出期限 令和8年12月28日（月）

指定の期間 令和9年4月1日 ～ 令和14年3月31日

募集要項等の配付及び申込書類の提出先 昭和町役場 都市整備課

午前９時から午後５時まで（平日のみ）
（募集要項等は町ホームページからダウンロードできます。）

問い合わせ 役場都市整備課 ☎275-8413 詳しくは、ホームページをご覧ください。

昭和町

歴史講座

令和８年度 下期

山梨にゆかりのある遺産、自然、文化財

歴史や自然の調査や研究は、単に真実を明らかにするだけでなく、私たちの社会や考え方にも影響を与えて続けています。

下期の歴史講座では、山梨にゆかりのある遺産、自然、文化財について各分野で調査研究をされた方々からお話をうかがいます。

ご希望の方はお早めにお申し込みください。

時　間 午後1時30分～午後3時

会　場 nanahoユナイテッドパーク押原（押原公園）管理棟２階　会議室

定　員 25人（先着順）※特定の回だけの受講も可能です。

費　用 無料

申込開始 11月９日（月）　午前９時から

受付時間 午前９時～午後５時（土日祝日除く）

第1回	第2回	第3回	第4回
11月25日（水）	12月16日（水）	2027年 1月27日（水）	2027年 2月24日（水）
甲府勤番と曲淵	武田氏館（武田神社）現地見学	甲府城と柳沢氏	義清神社内遺跡発掘調査とその意義
【講師】田代　孝 氏（昭和町文化財審議会　会長）	【講師】信藤 祐仁 氏（山梨郷土研究会　会員）	【講師】西海 真紀 氏（山梨郷土研究会　会員）	【講師】髙野 高潔 氏（昭和測量株式会社文化財調査課　課長）

毎回多くの皆様にお申込みいただいております。ご希望の方はお早めにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 昭和町教育委員会　生涯学習課　☎275-8641

11月9日（月）から15日（日）は
秋季 全国火災予防運動を実施します

全国統一防火標語

「火の確認　いい日を支える　いい習慣」

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。
火の取扱いには十分注意しましょう。

消防フェスティバルを開催します

日時 令和８年11月7日（土）
午前10時～午後３時

会場 イオンモール甲府昭和

内容 消防機関による消防訓練のほか、消火、救助、応急手当等の消防体験ができます。
スタンプラリーで消防グッズをプレゼント。



問い合わせ　甲府地区消防本部　査察課　☎222-1284

監査の部屋

NO. 2

議会事務局　☎ 275 - 8842

令和８年5月～７月までの例月出納検査の議事録の中から抜粋しました。

【５月例月検査】

監査委員：新型Jアラート受信機は国からの補助はあるのか。契約は随意契約か。

会計管理者：契約は随意契約です。補助金については交付税措置になります。

◆**監査委員指摘：**契約の起案文書をみると「施行令」の記述が抜けている。文書は各自きちんと確認をし、間違いがないよう起案をするよう各課に伝えてほしい。

【６月例月検査】

監査委員：介護予防福祉用具購入費支出負担行為額が△97,749円になっているが取消したという事か。

会計管理者：年度誤りの為、令和7年度へ歳出科目を更正したためマイナスになっています。

◆**監査委員指摘：**当初予算0円での支出の為、残額がマイナスとして計上してしまっているが、支出が予測されるものはあらかじめ存目計上をしておくのが望ましい。

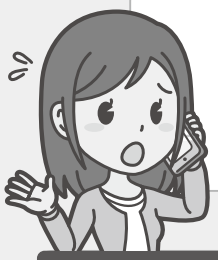
【７月例月検査】

監査委員：ふるさとづくり推進委員会会長は町長になっているが問題はないのか。
文化協会は町長が会長だったが変更した。スポーツ協会は町長が会長だが違いは何か。

会計管理者：ふるさとづくり推進委員会の会長は交代する方向で検討していきます。
文化協会は昭和46年頃から会長は町長ではなく、各部部長の中から選出しております。スポーツ協会は現在町長が会長を務めており、近隣自治体にも確認したところ、現在首長が会長を務めている自治体もある状況です。今後はスポーツ協会と協議を行いながら検討を考えております。

代表監査委員　小林　一
議会選出監査委員　小林　耐三

認知症のことで困ったらご相談を!



- もしかしたら自分（又は家族）が認知症かも?
- 誰かに話を聞いてほしい。
- 認知症の方の介護について相談したい。
- 介護保険で利用できるサービスを知りたい。
- 同じ悩みをもつ仲間同士の交流会に参加してみたい

などなどお気軽に。



電話で相談

山梨県認知症コールセンター
（若年性認知症対応可）

☎055-254-7711

相談日：月～金曜日（午後1時～5時）
※土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休み

悩み・辛さを抱え込まないで、認知症の人と家族の会の介護経験者（月・水）や、専門職（火・木・金）の電話相談員に、まずは話してみませんか。介護のどんなことでもお聞きします。

※本事業は、公益社団法人認知症の人と家族の会山梨県支部が山梨県から委託を受けて実施しています。

電話または来所で相談

まずはお電話を!

昭和町地域包括支援センター

☎055-275-8784

認知症伴走型支援拠点ひばり

☎055-275-9511

相談日：月～金曜日（午前9時～午後4時）
※土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休み

昭和町にお住いのご本人やそのご家族が認知症の診断を受ける前や診断を受けた直後から継続して相談できる場です。

※本事業は、昭和町が介護老人保健施設ひばり苑に委託し実施しています。お気軽にご相談ください。

家族と自分のための

成年後見制度やさしい町民講座

昭和町社会福祉協議会では、成年後見制度の専門講師を招き、「親亡き後、障がいのある子の生活や財産はどう守る?」、「認知症になったら銀行口座の管理はどうする?」など自分自身や大切なご家族が、将来も安心して暮らしていくための「成年後見制度」について、分かりやすく解説します。どうぞお気軽にご参加ください。

- **日　時**…令和8年11月18日（水）
 午後1時30分～午後3時まで
- **受　付**…午後1時15分～
- **場　所**…昭和町総合会館　講習室・相談室
- **講　師**…杉本　修 司法書士
 意外と身近な成年後見
- **対　象**…町内在住の方、民生委員の方、
 （ご家族に認知症や障がいのある方、将来の備えに関心のある方など、どなたでも参加可能です）
 ケアマネジャー、計画相談員（昭和町担当者）
- **定　員**…30名（先着順）
- **参加費**…無料
- **持ち物**…筆記用具
- **申込受付**…11月12日（木）まで
 ※電話若しくはQRコード受付
 【電話の場合】昭和町社会福祉協議会
 ☎055-275-0640
 【QRコードの場合】→

地方病流行終息から30年
昭和町教育委員会主催
鳥と舟 演劇公演

115

歴史になる前は、
誰かの今日だった。

「この病を解き明かすために、
私の身体を解剖してください。」

かつて山梨で、
原因も治療法もわからない「地方病」が
多くの人々の暮らしと命を脅かしていた。

苦しみながら日々を生きた人。
病のない明日を願った人。
その正体を追い続けた人。

時代を越えて声が重なり、
いま、ある学校で、
115年が動きはじめる。



11月26日 木

開場 18:30 開演 19:30

昭和町地域交流センター
（昭和町押越 495-2）

入場無料

鑑賞をご希望の方は、下記の窓口またはお電話、
もしくは申込フォームにてお申し込みください。
申込は11月2日（月）より受付開始いたします。

お申込み・お問い合わせ
昭和町教育委員会生涯学習課
TEL 055-275-8641
（土日祝日を除く。8時30分～17時15分）

申込フォーム

■ 駐車場は、総合会館または
図書館北駐車場をご利用ください。
■ 上履きをご持参ください。

鳥と舟

Town Topics

町のわだい

町の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題お待ちしています。
企画財政課 広報担当（☎ 275-8154） kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

「昭和ブルー」の秋空の下、笑顔と歓声に包まれた一日

第35回昭和町ふるさとふれあい祭り

10月11日（日）、昭和町の一大イベント「ふるさとふれあい祭り」がnanahoユナイテッドパーク押原（「押原公園」ゆめパーク昭和）で開催されました。晴天に恵まれた会場には幅広い世代の方々が訪れ、模擬店や各コーナーは多くの来場者でにぎわいました。特設ステージでは、丘みどりさんと新浜レオンさんが歌声を披露し、観客とのふれあいを交えたステージで会場を盛り上げました。また、お笑いコンビのU字工事さんも登場し、会場を笑いに包みました。ほかにも、田中アキラさんのステージ、JR東海さわやかウォーキング、県央ネットやまなしの催しもありました。ご来場・ご協力いただきました皆さま、誠にありがとうございました。


新浜レオンさん


丘みどりさん


U字工事さん











文化と芸術の秋を楽しむ

第59回昭和町文化祭

10月9日（金）～12日（月・祝）までの4日間、第59回昭和町文化祭が昭和町総合会館で開催されました。

会場には町の文化協会の皆さんをはじめ、町内在住の皆さんが丹精込めて作成した絵画や書道、写真、手工芸など多彩な作品が並び、訪れた人々の目を楽しませていました。

また、舞台では舞踊やコーラス、押原小学校合唱部などの発表も行われ、出演者のいきいきとした姿に大きな拍手が送られました。

